

施設参観者遵守事項

施設参観に際しては、以下の事項を遵守してください。
(遵守できない場合は参加を認めません。)

- ① 施設内では、引率者の指示に従ってください。
- ② 服装は、男・女とも就職活動に準じた服装で参加してください。
参観施設の指導により、短パン、ミニスカート、ノースリーブ、Tシャツ、ジャージ、トレーナー、パーカー、ジーンズなどでの参加は不可とします。また、肌の露出度の高い衣服、派手な色・柄のものなど、被収容者の気持ちを害するような服装での参観も不可とします。
※ネクタイ、上着の着用は不要。
※ピアスは、過去の参観で拒否されたケースがあるため、不可とします。
※靴はスニーカーやローファーなど、靴音の少ない、歩きやすいもので参加してください。パンプス、サンダルなどは不可とします。
- ③ 派手な髪の色や髪型で参加しないでください。
- ④ たばこ、ライター、マッチ、刃物などの危険物など、保安上問題となるおそれのある物品は、保安区域内に持ち込むことはできません。
- ⑤ カメラ、ビデオカメラ、録音機、携帯電話、その他これらに類する機器は、保安区域内に持ち込むことはできません。
- ⑥ 保安区域内に力バン又は手荷物などは携行できません。
- ⑦ 被収容者と言葉を交わすことや、物品のやりとりは絶対にしないでください。
- ⑧ 参観中は私語をせず静かにし、被収容者の気持ちを害さないように十分注意してください。また、参観後、個人のプライバシーを侵害するようなことは、口外しないようにしてください。
- ⑨ 遅刻は厳禁です。協力いただく施設に迷惑をかけるので絶対にやめましょう。点呼後、時間どおり出発します。



上記の内容が遵守出来ていないと引率者が判断した場合、集合時の点検で参加を断る場合があります。また、場合によっては、施設側から参観を遠慮するよう求められることもあります。

★連絡事項　昼食は必ず各自で用意し、持参すること

龍谷大学矯正・保護総合センター